

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市保育計画策定委員会		
事務局	子ども家庭部保育課		
開催日時	令和元年5月22日（水）19時から21時05分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	米原 立将 委員長 長汐 道枝 副委員長 福元 真由美 委員 茂森 俊介 委員 真木 千壽子 委員 吉岡 博之 委員 大越 郁子 委員	八下田 友恵 委員 飯塚 絵美 委員 長澤 麻紀 委員 井戸下 望 委員 竹澤 千穂 委員 南雲 明野 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤秀典 保育政策担当課長平岡良一 保育課長 三浦 真 保育課主任 松本俊介	くりのみ保育園園長 前島美和 わかたけ保育園園長 杉山久子 小金井保育園園長 小方久美 さくら保育園園長 柴田桂子 けやき保育園園長 池田由美子
欠席者			
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	15人		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 会議録の確定</p> <p>(2) 「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」について</p> <p>(3) 保育の質のガイドライン・イメージについて</p> <p>(4) その他</p>		
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	<p>次第</p> <p>資料11 (仮称) 小金井市保育計画策定の位置づけ・イメージ (体系図)</p> <p>資料12 子どもの権利条約 カードブック</p> <p>資料13 小金井市子どもの権利条約・リーフレット (小学生用)</p> <p>資料14 小金井市子どもの権利条約に関する条例制定の経緯</p> <p>資料15 過去2回の会議におけるビジョン・理念に関わる発言 (抜粋)</p> <p>資料16 世田谷区保育の質のガイドライン (マンガ版)</p>		

その他	
-----	--

### 第3回小金井市保育計画策定委員会会議 会議録

令和元年5月22日

#### 開 会

- 米原委員長 ただいまから第三回小金井市保育計画策定委員会を開会致します。お手元の議題に沿って進めていきます。
- はじめに議題(1)会議録の確定を行います。前回会議録に関しましては事前に皆様に事務局からお送りして構成をお願い致しましたので、期限までに訂正等の申し出等があった分に関しましては訂正を反映したものが置かれているので、こちらを持って確定をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか？
- それではご意義ございませんので、これで前回会議録を確定致します。
- 次に議事の二番目、「小金井の保育の目指すもの、大切にしたいこと」について、でございます。こちら前回会議からの引継ぎの議題です。今回何点か追加で資料が用意されておりますので、事務局から説明をお願い致します。
- 保育政策担当課長 前回会議で委員よりご要望のあったものと、議論の中で参考にしていただければと事務局でご用意させていただいた資料がございます。まず資料11、こちらは今回策定いただく（仮称）小金井市保育計画、こちらは保育の質のガイドラインと、今後の施策の方向性の二点、二つをまとめて呼ばせていただいておりますが、（仮称）保育計画の位置づけなどについて、のびゆく子どもプランや小金井市子どもの権利に関する条例等の市の条例や国の法令等などの部分の関係について示させていただいたイメージ図でございます。
- 資料の12、13につきましては、前回の会議の中で議論を進める中で委員の皆さんの中で共有したいとご要望いただいた資料でございます。資料12につきましては、子どもの権利条約、13は本市の子どもの権利に関する条例の説明資料となっております。
- 資料14は本市の権利条例の制定の経緯がわかるものとして、平成30年度に市議会の厚生文教委員会において資料とさせていただいたものをご用意致しましたのでご覧ください。
- 最後に資料15、一回目二回目の会議の中で、今回の議事に関連すると考えられる委員のご発言を抜粋してまとめたものをご用意致しました。資料の説明は以上です。
- 米原委員長 議題(2)、「小金井の保育の目指すもの、大切にしたいこと」について、これまでの資料も参考にしつつ、意見交換を行えればと思います。議題を進めるにあたり、委員の皆さんからなるべく多くの意見を出していただくために、今回は会議の進め方を少し変えさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
- 保育政策担当課長 進め方として、グループワークを挟ませていただきます。「小金井の保育の目指すもの、大切にしたいこと」というテーマは大変大きなテーマですので、委員の皆様13人全員が一堂に会してご発言をいただきながら進めていくには少々大人数でありまして、一つのご発言・ご意見から議論や検討をつなげていくことが、この間の会議でもなかなか難しい印象です。また委員の方々も

それぞれの知識や様々なお立場もおありですので、お出しいただく意見もさまざまかなと思います。限られた時間の中で十分な議論や意見交換を行っていくことは、13人同時はなかなか難しいというところから、今回においてはこのような手法を取り入れたいというものです。具体的な進め方としましては、今日12人いらっしゃいますので、3つのグループに分けさせていただいて、その中で本日のこの議題のテーマについても意見交換等を行いながら、各委員が思う小金井の保育の目指すもの、大切にしたいことについてキーワードを出していただきながらグループごとにまとめていただきたいと思いますというふうなものでございます。進め方の詳細については、実際行っていく中で都度事務局よりアナウンスをさせていただきますので、今回のご提案内容の説明としては以上となります。よろしくお願い致します。

○米原委員長 ただいま事務局からグループワークで、ご意見を出していただくという形で進行させていただき、旨ご説明させていただきましたが、ご異議ございませんか？はい、ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。グループ分けなのですが、事務局なりの仕掛をご用意いただいているので、説明をお願い致します。

○保育政策担当課長 グループ分けですが、先ほどご説明したように3つのグループに分けさせていただきます。立場の異なる委員の方がなるべく固まらないようにということから、4人のグループになりますが、学識の方がお一人、園長の方がお一人、保護者または市民公募の方がお二人、という4人で一グループとさせていただきます。これについてはクジを用意しましたので、クジを引いてグループを決めさせていただきます。

○米原委員長 机を三つに固めさせていただいて、そこでグループワークを開始していただきます。

～グループワーク～

○保育政策担当課長 それではAグループから発表をお願い致します。だいたい2～3分くらいでお願い致します。

○Aグループ それではAグループは進行長澤さん、記録飯塚さん、タイムキーパー真木さん、発表は米原で役割分担しました。他のグループに比べ沢山キーワードが出たのですが、見ていくと小金井らしさを追求する時に「つながる」ということがキーワードとなりました。それが子どもの権利を守るだとか、のびのび育てるといふこともそうですが、ベースに親同士の関係や保育園同士の関係、小学校、学童の関係、園同士だけではなく、親が今色々な保育園とつながるようなものがあるといいよねと。もちろん小金井公園、武蔵野公園があつて、そこに行つて親同士家族がつながるといふ可能性はあるよね、と。そういったつながりがあると、結果的に保護者支援につながるし、ひとり親、外国籍の親子の支援や、世代間交流にもつながっていくのではないかなと分類をしました。

○保育政策担当課長 ありがとうございます。続きましてBグループお願い致します。

○Bグループ 茂森です。Bグループでは小金井市の保育の目指すもの、これはというものを話しました。小金井市はとにかく自然環境がいいので、環境を生かした保育

ができるのではないかということです。野川や小金井公園、それから大学にも恵まれていて、お散歩コースなどもいっぱいあって、外に出かけられるのではと。小金井市はとても小さい街なので、ガイドラインにお散歩マップ等つけて、世田谷とかは書けないと思うんですよ、小金井ならではの、狭いからこそ細かい情報を伝えられるのではないかと思うのです。自然が多いことから地元のお野菜がいっぱいあるので、安全な小金井産のお野菜を食べてもらいたいなということがありました。あと、自己肯定感を大事にできる保育をしていきたい、育みたいということで、そのためには、保育園側、保護者、地域の方々から子どもを温かく見守って、大切にしていけば、子どもも自分の肯定感を大切にしていけるのではないかということです。色々な保育ができる土壌を今後も大切にしていきたいと思えます。子どもにとって、保育園が好きな居場所になれるようにしていきたいと思ひまして、市長が宣言しております、子育て環境日本一を皆で目標にして頑張っていきたいと思いますという話し合ひでした。

○保育政策担当課長 最後Cグループお願い致します。

○Cグループ Cグループは沢山アイデアを出していこうということで、フリートークをしながら聞こえてきたことを、保育の理念、子どもの遊びと生活、保護者、園の運営・市の取組、というふうに分類をしました。理念のところでは、これまで会議でも出てきたように、すべての園とすべての子どもを対象にして、子どもの幸福と権利の保障、そして子どもの最善の利益というものを大事にということが出てきました。また、子ども自主性を尊重できる保育を、ということを理念として話し合ひてきています。

続いて、子どもの遊びと生活については、基本的なところとしては、夢中になる経験や楽しめて色々な体験ができるというような、遊びの中で、好奇心と自主性をはぐくんでいく、もう少し具体的な話になっていくと、子ども同士の多様な関係作り、障がいをもったお子さんも外国籍のお子さんも異年齢のお子さんということも、保育の中でということがあったのですが、あとは自分の思いを伝える経験だとか、本当の音を聴きながらアートを触れていく、そういったものも、自園でやるだけではなくて、色々な園とつながる中で経験ができるような音やリズムの経験を豊にすることですとか、遊びや興味の中でそういった学びを大事にしていくと良いのではという話が、特に遊びの中で出ました。

また、生活の所では安心、安全。とにかく命を守っていくこととか、子どもが安心できる環境、そして食事をおいしく食べるだとか、心身のケアにふさわしい環境、それを家庭の状況に応じて、というようなところが出てきています。そして、保護者については親が親として豊かな経験を保育を通して出来るということと、あと、先生達が保護者への細やかな気配り、保護者を受け止める事、そして信頼関係を作っていくということをお願いしてもらえたらという話です。

最後に、園の運営、市の取組としては、子どもを預かる施設が、様々なことを共有できる幼保小の連携というものにしっかり取り組めていけるように、他機関の幼保小だけではなく、課題を抱えていらっしゃる親御さんを助けるために、様々な機関との連携が実現できるように、さらに地域との、多世代との交流ですとかが実現できるような、連携というものをとにかく作ってほしいということと、あとは、子どもを預かる施設としての災害時の対応ですと

か、セキュリティの問題ですとか、そういった事を保育関係みんなでしっかり取り組んでいけるようにということと、あとは施設の声を自治体が吸い上げて、実際的な改善をしていけるような仕組みがあるといいのではないかと、ですとか、先生が目が行き届く保育ということを大事にしてほしいという話し合いになりました。

○米原委員長      ありがとうございました。ここまで皆さんで話し合いをしていただいて発表いただいたところでございます。まだまだ意見を出し切れない部分もあったのかもしれませんが、今日のところは各グループでの発表の形になったかなと思っております。この後、また議論を重ねていただきますが、会場の関係もございまして、ここで10分ほど休憩の時間をとらせていただきます。

～休憩～

○保育政策担当課長   それでは事務局の方から議題の今後について説明させていただきます。今回出していたご意見ですが、多岐に渡っている部分もありますし、これについてまた引き続き皆様にご協議をいただきたいと思っております。それにあたりましては事務局の方で次回に向けて資料として整理をさせていただいた上で引き続き議論していただければと今回は思っております。つきましては、本日の議題(2)「小金井の保育の目指すもの、大切にしたいこと」につきましては、本日の議題としてはこの程度とさせていただき、次回に向けての資料作成を進めていきたいというのが事務局の意見でございますので、その旨よろしくお願い致します。

○米原委員長      それでは次に保育の質のガイドラインイメージについて、事務局から資料の説明をお願い致します。

○保育政策担当課長   議題(3)に入りまして、資料の説明を致します。こちらの方で今回ご説明したい資料につきましては、第一回目の会議におきまして配布しております他の4自治体における質のガイドラインです。それから前回の会議で利用した資料10の他自治体におけるガイドラインを一表にまとめたものがございます。本日としましては、前回委員よりご依頼がありました世田谷区の保護者向けのガイドライン。こちら資料としてご用意させていただきました。委員の皆様にはガイドラインに関しての協議ということになりますが、今回お願いしたい部分に関しては、資料の10を開いていただけますでしょうか。第二回目の資料の10でございます。資料10には市の方で一回目の時にお配りしました4自治体のガイドラインの構成についてまとめたものです。表としましては、市区からはじまりまして5つに分けさせていただいていますが、上から三段目の理念・視点・方針などの、ここについての部分が、先ほどまで皆さんの方にご意見を出していただいております、「小金井の保育の目指すもの、大切にしたいこと」のテーマに当たることとなります。今回(3)の議題におきましては、その下にある目次にあたる全体構成の部分について、今後の進め方についてご意見をいただきたい、というのが今回の議題となります。事務局といたしましては、こちらの項目については基本的に国の保育所保育指針などを基に各自治体とも策定されているというところが、散見されるところでして、こちらについての項目一つ一つについて、これからこの会議の中でご検討していただくことになると思いますが、一から全てというのはなかなか難しいと感じておりますので、事務局の今後の進め方の案としましては、これら先進自治体のガイドライン等を参考としてたたき台をご準備させていただいて、その中から小金井の部分のエッセンスを加除していただくなどしていきながら作成していきたいと思っております。まずは(3)の議題の中でご意見含めてご議論いただければと思いま

すのでよろしくお願い致します。

○米原委員長

今の説明ではガイドラインを0からこのメンバーで作り上げていくというのは時間が必要になってしまうので、限られた時間の中で形にしていくには、まずはたたき台として、それをどこまで変えていくというのは我々の役割だと思うのですが、事務局がたたき台を用意するという提案で、そのたたき台にするのが、これまで配置された自治体のガイドラインを、これらを参考にしてたたき台を作ると。各資料を見ていくと、その構成は、国の保育のガイドラインである保育所保育指針に載っているから、小金井市も同じようにやっていくのはいかがでしょうかということだったと思います。それについてまず皆さんからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まずは事務局がたたき台を作るという点、あとはどのようなガイドラインにしていくかという時に、既に参考資料として配られているものがありますので、こういった方向性というのは大事にしたいよねとか参考にしたいよねというのがあればご意見いただきたいと思います。

○長澤委員

前回この図があるといいなと発言して用意していただいてありがとうございます。たたき台を作ってもらえるということですが、そもそもこの例に出ている4市のガイドラインの使い方や活用の仕方というのはこの4市共通しているものなのですか？その使い方も含めて小金井はそれを同じように使うという前提で何かたたき台を作られるのか、各自治体のガイドラインも位置づけとか多分書いてるのであれなんですけど、ちゃんと比べていなくて分からなくて、どういう使い方を各自治体がしていて、それは全国どこのやつを取ってきても同じようなガイドラインの使い方をしているのか、小金井はどう使うのかってずっと話していると思うので、その辺りを教えて下さい。

○保育政策担当課長

4自治体の使い方につきましては、必ずしも全て一致するところではありませんが、それぞれの自治体の中で、保育の質を担保するという位置づけもあり、このガイドラインに沿った形で各園で保育を行っているということはございます。また、例えば世田谷区さんのガイドラインでいきますと、これから新しくできるような新設園に対しましても、世田谷としてはこういうガイドラインがありますので、これにのっとったような形での保育を行っていただきたいというふうな形での使い方も行っているというように聞いております。今まさに長澤委員の方からもお話いただきました通り、ガイドラインについてどのような使い方をしていくかもこの会議の中でご議論いただかないといけない項目であったかなと思っております。そういう意味では各市における活用の仕方は大きく差があるとは思っていませんが、各園でこちらを参考にさせていただきながら、保育の実践に活かしていただいているというのが一般的な使い方だと思っております。

米原委員長委員

例えばなのですが、市川市の保育のガイドラインについてというのは、子どもにかかる、各教育保育施設にかかる全ての人はこのガイドラインを市の保育指針とし、質の向上を目指している。武蔵野については、認可施設に関わる全ての職員、保護者が共有し、実践できる仕組みを構築し、共有するということで、保育の質の向上を目指す。世田谷ですと、子ども中心とした保育の実践と、実践するための基本的な指針として、行政や事業者の果たすべき役割、責任と役割を定

めることはもとより、保護者参加・参画を推進すること。地域の資源を生かしながら包括的に支えていくことを構築することにより、保育の質の向上を目指す。

事務局からもありましたように、これを基に市全体として保育の質の向上を目指すというのが、どこも変わらないのですが、武蔵野は認可施設という限定もありますし、対象が保護者も巻き込んでいくか、そういったことに関しては、この中で意見を出して行って、じゃあこういうのって保護者が読んだ方がいいよね、普及した方がいいよねとなったらそうですし、いやもう使い方はこうしましょうと方向づけができればと思いますので、まずはこちらの方からご意見をいただきたい。

○大越委員

今全くない中で、こういうものを作ろうとしていて、先ほど平岡さんからご説明いただいた、新設園へこれが適用されるのは分かるのですが、既存園に対してどう運用されるかまだピンときていないところが正直ありまして、世田谷や武蔵野の近い所でもいいのですが、取り入れているところ、作った後に運用されているところを見学して皆で共有するという場は作っていただけるのでしょうか？まだピンときていないのが現状です。

○保育政策担当課長

各自治体の取り組み状況というところでの視察というお話もあったかなと思っております。相手方の受入れ状況もあるのでこの時点でイエス・ノーとお答えしにくいところですが、私どもでもヒアリングを重ねて、次回どのような具体的な活用ですとか、浸透するための取組ですとかについてはもう少し詳しくとってですね、皆さんにフィードバックすることはやっていきたいなと思います。

それから世田谷ばかりで恐縮なのですが、作った後の活用の方法として、研修などを通じてどういうふうに保育園同士で活用していくですとか、そういうような取り組みを世田谷の方では行っていると聞いてはいるのですが、もう少し皆様にきちんとご説明できるような形での情報を取らせていただいて、次回こちらの方で資料かご説明かで、まずはかえさせていただきたいと思います。

○大越委員

できれば見学とか、目で見た方が、百聞は一見にしかずではないですが、そういう機会が一回でもあるとより明確になるのかなと思いますのでご検討いただければと思います。

○保育政策担当課長

相手のあることですので、ご要望として承って、先方含めてご相談させていただきたいと思います。

○米原委員長

大事な視点だと思ひまして、ガイドラインは作ろうと思えば作れるのですが、それをどう活かして行くのかっていうのを踏み込んで、ガイドラインの中に入っていくっていうこと。どこまで踏み込みたいかっていうのはぜひ意見を出し合っていただきたいですし、保育園の先生方は、実はそこまでやられると現場としてはなかなか難しいんだという現実的なお話ももちろん出していただいて、理想と出来ることっていうのをすり合わせて行きたいと思いますので、いかがでしょうか。

○茂森委員

保育士、とくに担任を持っている保育士は保育所保育指針を入念に読んで計画を立てて保育に入るのですが、保育補助の中にたくさん無資格の方がいらっしやいます。そういう方は保育士が計画を立てているのも、反省を行っているのも知らなかったり、保育指針自体も知らなかったり、こちらも保育指針を読んでくださいとは言わないんですね。なので、もしこういうガイドラインがあ



れば無資格の方にお配りして、出来れば保育園も一つの方向に向かってよりよい保育ができるのではないかと思います。

○長澤委員

世田谷のガイドラインですが、これを策定する前にそもそも世田谷区の保育理念と保育方針というのはきちんとベースとしてあって、それがあった後にガイドラインを作ったと聞いているんですね。理念と方針というのがベースでしっかりあったけれども、新規で参入してくる企業だったりとかは、その理念と方針だけで具体的なものが分からないというのがあったので、そこも伝わるようにガイドラインを作った。理念ってやっぱり概念なので、それをより具体的にするというのももちろん制度や法律ってどんどんどんどんしてくると思うのですが、もう少しわかりやすくってという部分でガイドラインの位置づけがそこにあるみたいなんです。小金井において保育の理念とか保育方針って、しっかりしたベースのものがあるのかどうかっていう、のびゆく子どもプランの基本理念は前回資料でいただいています、その理念がベースで、何か方針があって、その下にそういう具体化したガイドラインを作るのかっていう、その上がないと多分作れないんじゃないかと感覚的に私は思っているのですが、いただいた資料11の中に何か理念はここなんです、方針はここなんですとあるものがあれば教えていただきたいと思うのですが。

○保育政策担当課長

現在の状態というところでお答えさせていただきます。今、長澤委員がおっしゃっていただいた通り、子育て全体の理念、方針というのは一点お配りしました「のびゆく子どもプラン小金井」における理念、保育以外も含めた子育て部分の理念ということになります。ですので、保育の理念もそこに含まれているというのが、今の小金井市の現状ということになっていまして、例えば世田谷区さんのように保育に特化した市としての理念というのは、小金井としては位置づけというものはございません。その一方で元々国の制度の中で各園が保育理念というものを持って、保育を行っていくという考えがありますので、園ごとに理念というのは国の保育所保育指針または児童福祉法などの考え方の中で、その理念を基に保育を行っているということはありません。今回ガイドラインなどを策定いただくにあたりまして、この議題の前の議題のところ、皆様の方にご意見を出していただいています、小金井の保育の目指すもの、大切にしたいことというこのキーワードの中で、市としての保育の理念に相当するものを定めていきたいというふうに私どもとしては考えておりますので、そのような形に今後になっていくということで、現時点では今回お渡しした資料11にあります、保育に特化した市の理念というのは今はないという状態になります。

○福元委員

今事務局のご説明で、先進的な自治体のガイドラインを参考にしながら原案を作ってくださいというお話でしたが、前回の意見提案シート、今日机上に配布されたものもを拝見しますと、公立保育園協議会から出された保育実践のまとめで、小金井の公立保育という資料ではないかと思いますが、こうしたこれまでの小金井市の保育の取組をまとめたものを参考に書いてはいかがかと思いますが、小金井が市の中で培われてきた保育をベースにしながら原案を考えていくというのも、プロセスとしては大切ではないかなと感じています。

○井戸下委員

今の先生のお話にもあったのですが、賛成で、先ほどから世田谷区の話ばかりで申し訳ないのですが、世田谷区さんがガイドライン作ったというのはすごい短い期間で作られたということだったのですが、巡回相談ということで、今まで現場で積み上げてきたものが、資料にたくさんあって、それを基にたたき台としてガイドラインを作られたという話を聞いているので、今おっしゃっていただいたように、小金井の公立の保育園ですけれども、保育実践のまとめというも

のがすでにあるのであれば、実際に小金井市で行われてきた保育というのを、他市を参考にするよりは、小金井で行われてきたものをたたき台に使ったほうがいいのではないかという気がします。

○真木委員

小金井市の子ども子育て支援に関するニーズ調査を拝見すると、とても細かく色々なニーズが挙げられていて、全く保育に特化した市の理念はないとおっしゃっていましたが、こういうものって有効活用しないのかなって、今まであるものが全て隣へ置いておいて新たに作るんじゃないかって、こういうこの大事な、かなり年数かけて作ったと思うのですが、こういう物とか、それこそ公立の保育園の色々な実績みたいなものも参考にしながら、公立だけに限らず私立・認証もそうですが、色々すべてを含めて、今まであるものも採用しながら、それに上乗せして追加していくという形にした方がいいかと思います。

先ほどのポストイットからの感想も含め、色々ありますが、もったいのをしばっての課題の方が、的が絞れたのかなと思いつつ、もったいない時間だったのかなと思いつつ、でもこれもいいのかなと思いつつ頭の中で試行錯誤しておりますけれども、そんな感じです。

○八下田委員

話戻ってしまうのですが、ガイドラインの活用の仕方について、先ほど茂森先生から無資格の補助の方にお配りしたいとお話がありましたが、私たち保護者達も小金井の保育に興味があってこういう場に来ている方、でない方もやっぱりいらして、こども預けてそれで終わり、父母会活動も全く興味がない方もいらっしゃるの、ぜひ保護者の方にもお配りいただいて、小金井ってこういう事を大事にしてやっているんだよとか、こういうガイドラインを作って日々保育者も研鑽しているんだよっていうことを知ってもらうために、ぜひ多くの保護者にお配りしてほしいなと感じております。

○飯塚委員

ガイドラインの活用という話になってしまうのですが、やっぱりどこを向いているものなのか、誰に向けてのものなのかというところをしっかりとっておいた方がいいような気がしていて、他市のガイドラインを見ていて、武蔵野市の養育困難ケースの対応というところにごくひっかかってしまったのですが、この内容を見ると、確かに本当に当たり前の事を言っていて、園としてはこうやって、やっているんだろうなと思うのですが、実際に保護者が、例えば養育困難ケースの家庭の方が目をした時に、これで園に支えられていると思えるのかどうか。私はあまり思えないんじゃないかと思ったんですね。なので、このガイドラインが実際どう活用されているのか分かりませんが、おそらく保護者に向けてというよりは、園としての指針としてのガイドラインとして使われているんだろうなと私は受け止めたんです。それを、園の指針として使うのがメインなのか、それとももっと全体に向けて、園と保護者と全体として、子どもがよりよく生きるためにどうしていくかって考えるためのものなのかって、そこをはっきりさせておかないと、たたき台を作るにしてもちょっと違ってきってしまうのかなと思ったので、そこは一点たたき台作る前にはっきりさせていたきたいなと思います。

○米原委員長

皆さんはどうお考えですか？飯塚さんから、どういったものが望ましいか、どういったものを作りたいか。

○飯塚委員

ここまでの色々な議論を踏まえると、園だけではなくて、保護者も見て、園でこういうふうに行っているんだと理解につながるし、もっと開かれたというか、そういったものであった方がいいなと私自身は思っています。今までの議

論の流れを踏まえても皆さんそう思っているのではないかなというのが私の意見です。

○竹澤委員

先ほどのグループワークの所でも出てきたのですが、遊びを中心に子どもが伸び伸びという園の教育方針で、どろんこ遊びをしていると、保護者の中にはやっぱり嫌な顔をするという保護者がいると聞いたのですが、小金井はどういう保育を目指していくかというのを、保護者と共有して、同じ理念というか思いをもって、子どもを保護者と園側、そして市、同じ思いで育てていくというのが大切だと思うので、園側、そして保護者に向けたガイドラインにするのがいいのではないかなと思います。

○南雲委員

ただただ忙しいから預かってくれればそれでいいと思っている人もたくさんいらっしゃると思いますが、私たちのお子さんへの思い、保護者の方への思いというのは、こういうのがベースで伝わりやすくなるのかなと思います。保育園の中で懇親会・懇談会やっていく中で、意見をおっしゃられない方というのは沢山いらっしゃるって、園の中の保育士と保護者だから、意見交換がなかなか難しい部分もあると思いますので、こういう場はとても大事ですし、こういうベースがあると、ある程度こういう事やってるんだ、じゃあこういう事やってみようかなというきっかけにもなると思います。

○井戸下委員

保護者の方にも分かりやすく、保育者も分かりやすくというものを目指すとすると、あまり具体的なことは書けなくなるというか、抽象的な表現になるのではないかなという気がします。さっき飯塚さんもおっしゃったように、武蔵野市や世田谷区のようにチェックリストがあるところは園向けに書いていますよね。それとは別に保護者の方向けに冊子を作っていると思うのですが、両方の方に分かりやすくとすると、やはりぼやっとした物になってしまうのかなという懸念はあるのですが、その辺はどうでしょうか？

○長澤委員

この4市はパッと見た感じ、基本保育所保育指針を基にしているので、保育士の方、あるいは事業者の方が読まれるんだろうなと思います。世田谷は多分こっちの漫画にしている方が保護者向けだと思うんですね。これは保護者が読んですごく分かりやすいです。世田谷がどういう保育をするかというものを伝えるにはこちらを使っていると思うんですね。ガイドラインのこちらの方はやはり各保育園が、公立だろうが民間だろうが同じ方向でその自治体の保育をできるように作られた物だと思うんですね。保護者に向けてこれを丸々出すかっていうと、多分この状態では違うんじゃないかなと思っているのですが、これを読んだ保育士が保護者に説明出来る内容は同じでなければならぬと思うんですね。それが徹底出来るかだと思うんです。なので、これを作って各園の保育士が読みます、資格のある方もない方も読みます。そしてどの先生と同じ話をしてでも小金井の保育の向かっている方向が保護者に分かる。納得して子どもを預ける事ができる。そういうために使える物にしてほしいと思っています。私の友人が世田谷に住んでいて、両親二人ともフルタイムで点数的には満点なのですが、世田谷で満点でも、認可保育園で難しいらしいんですね。理由としては世田谷の人口がすごく多くて、満点の点数よりも上回るひとり親家庭だったり障がい児だったり優先させるべき人の人口も多くなるので、0歳はその人たちで埋まってしまう。実際大手企業でフルタイムで働いている両親ですが、認可外になってしまったんですね。でもそのご家庭は認可外でも世田谷の

保育はすごく質がいいから納得して入っているんです。入園前の保活の色々な情報を得た段階で認可でも認可じゃなくてもいい保育が受けられると情報として知っていて、認可に入れなかったから駄目じゃなくて、認可外でもうちの子はちゃんと育ててもらえる・保育してもらえると風に入園しているので、そこまでその保護者に対して保育園に入る前に園側だったり行政が説明できている。それってこれがあるからだと思うんですね。納得して入っているんですね。そうすると待機児童だとか色々な問題はあるんですけどもどのご家庭も、どの保育園に行っても大丈夫と思える、子育てを安心して出来る街になると思うので、別の物を作るかどうかはあれですけども、活用の仕方は最終的に先生方から説明を受けて納得が出来るような物であればいいなと思います。

○米原委員長

形はどうあれ、保育園がやっている事をきちんと保護者に説明が出来て、保護者はそれを分かった上で運用してるし、もし何かと思ったらこれを頼りに一緒に良くしていきましょうよというような話が出来るとい物にしていく、ということでは、ここでは共有できていると思いますので、その方向で進めていきたいと思います。

時間も差し迫ってきましたが、今ご意見あったものを生かして、とりあえずは目に見える形で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。それでは、今回ではいったんガイドラインのイメージについてを終了します。

(4)その他をお願い致します。

○保育政策担当課長 その他の所でございます。まず前回の会議でご説明したアンケートの状況ですが、現時点では回収状況のみご報告ということでご了承願いたいと思います。

アンケートは263件お願いしておりまして157件、回収率として59.7%という状況です。現在こちらについては集計作業に入っており、今後の会議の中で結果をお出しするということで進めていっているところですので、よろしくお願い致します。アンケートについては以上です。

○米原委員長

これ以外に委員の皆さんから次回の会議に向けて資料依頼等何かありますでしょうか？

○八下田委員

先ほど意見提案シートの中の保育実践のまとめの話が出たのですが、これを次回提示いただく方がいいのかなと思います。

○米原委員長

公立保育園運営協会が出した保育実践のまとめというものが、私も知らなかったですが、今この書いてある通りに読ませていただきましたが、それは我々が共有して良いものでしたらぜひ出していただきたいと言う事ですが、皆さんも深くうなずいていらっしゃると思いますので、お願い致します。どれ位のボリュームなのですか？

○保育政策担当課長

現時点でこちらの方で公立保育園の保育実践の内容についてまとめた公立保育園の保育内容というものがございますので、多分そちらを指しているのかなと思います。それ以前に一度取りまとめた物があったのですが、それ以降ブラッシュアップして作り直した物があるので、こちらなのかなと思っていますので、こちらであればご用意出来るかなと思っています。

○福元委員

すべての公立保育園が対象になりますか？

○保育政策担当課長

はい、そうです。

- 米原委員長 他はいかがでしょうか？
- 長澤委員 子どもの権利に関する条例とか、せつかく今日資料があるのは、どう使うのでしょうか？
- 保育政策担当課長 今回お配りした権利条約・条例につきましては、この間の皆様のお話の中で、小金井市には子どもの権利条例がまずありますよと。子どもの事を考える上でとても大切なものでありまして、委員の方からも共有含めてご要求がありましたので、配らせていただいたものです。内容としては保育だけではなくて子ども全般にかかる部分になりますので、内容的に多岐に渡りますので、詳細なご説明しなかったのですが、保育を考える部分でのバックグラウンドとしても重要な資料ですので、そういう部分でお読みいただければと思います。
- 米原委員長 今日グループワークという形を取ってみましたけど、長汐さんから何か感想はありますか。
- 長汐副委員長 なかなか皆さんいっぱい思いがあっても、今までの二回の会議の中で出し切れてなかったなというふうに思っ。少人数になった時にやはり色々なご意見が聞けてすごく有意義だったなと。ただまだまだ話し合いが十分に少人数の中で出来てなくて、もっといっぱいあったんだと思います。先ほど先生からもご指摘あって、これよりももっとももっといっぱいあったと思うのですが、時間の制約がある中で、あれもこれもと思いながら出せなかった残念さがあると思うので、それは後から追加の形でお出しただければいいのかなど。私自身も資料の読み込みとかが不十分でしたし、こういう物に落とし込むというのが十分出来なかったのもっともっとあるかなって。もっと本音で議論していかないと、いいものが出来ていかないのかなという気はします。こういう形で議論をするのも一つの方法ですが、少人数の中で、フェイストゥフェイス、顔を突き合わせながら話していく意義というのはあって、今日はとても良かったんじゃないかなと私は思います。
- 真木委員 次回の会議の運び方なのですが、小金井市の子どもの権利に関する条例なんてとても素敵な物があるじゃないですか。それとか、先ほど出た公立保育園の運営協議会の公立保育園の積み重ねて来た内容とか、そういうのも含めながら、質の担保に関わるようなガイドライン作りに前向きに前進していけるといいなと。保育所保育指針も10年に一回変わるんですね。子どもを取り巻く環境が変化したりとか、社会の変化に応じて。なので、今回ガイドラインを作ったら、またそれを積み重ねて、何もなくなるんじゃないかと、積み重ね積み重ねでいくと、素敵な街小金井になるんじゃないかなと思います。公立の先生達も次回ご意見を色々言っていただいて学ばせていただきたいと思います。
- 長汐委員 今日はランダムに出したのですが、少し絞り込みをして、先生おっしゃったように、理念の部分で書かれている資料、それを読んで、理念の部分についてもうちょっと語り合おうとか、実践の部分についてこういう所が最大のか、ガイドラインの中に入れようとか、もう少し絞り込みをしたら話しやすいし、ご意見出しやすいのかなと。今後はそういう風な絞り込みをしながらターゲットを決めてやっていくのがいいのかなと思います。
- 米原委員長 皆さんからそういうお話が出たのはグループワークをやって、硬さが取れてきたのかなと思います。時間の事もありますので、今日はここまでにしたいと思います。
- 今後の日程について事務局からお願い致します。

- 保育政策担当課長 7月以降の日程調整です。後日事務局の方で候補日のある程度の期間まとめた形で委員の皆様にもメールで調整をかけさせていただきます。また次回の会議の日程の確認ですが、6月12日水曜日午後7時から801会議室で開催させていただきますのでよろしくお願い致します。
- 米原委員長 よろしいでしょうか、以上で本日の会議を終了します、ご協力ありがとうございました。
- 全体 ありがとうございました。